

労働環境整備助成金 職場環境の整備に向けて実施する  
新設、改修等整備事業 申請手続きの流れ

申請企業

人材の確保・定着を目的とした、  
労働環境の向上事業を検討・計画する。



申請書提出

助成対象となる工事の発注、機器  
の購入、リース契約等の前に申請  
してください。

【申請期限：令和9年3月5日】

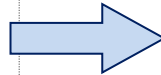
- ・社労士に労働条件確認を依頼する。
- ・必要に応じて労働条件の改善計画を  
立てて実施する。
- ・労働環境の向上事業を実施（工事の  
発注、機器の購入、設置等）



実績報告書提出

計画した労働環境の向上事業のう  
ち、助成対象の事業終了・経費支払  
後、すみやかに提出願います。

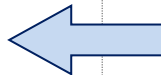
【報告期限：令和9年3月12日】



助成額の確定

実績報告書を審査し助成額を  
確定します。

労働条件の改善が必要な場合、  
6か月後までを目安に改善に取り  
組んでください。



助成金の振込



江戸川区

助成金交付決定

申請書類を審査し  
決定通知書を送付します。



申請から助成額の確定が同一年度内を条件とします